

# 平成 30 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 29 年度予算)



目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 131 号議案	平成29年度神奈川県一般会計補正予算（第 6 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	9
	第 3 表 繰越明許費変更	13
	第 4 表 継続費変更	14
	第 5 表 地方債追加	16
	第 6 表 地方債変更	17
定県第 132 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	19
定県第 133 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 134 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	23
定県第 135 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 1 号）	25
定県第 136 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	27
定県第 137 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 1 号）	31
定県第 138 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	33
定県第 139 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	35
定県第 140 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 1 号）	39
定県第 141 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	41
定県第 142 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 1 号）	47



## 平成 29 年度神奈川県一般会計補正予算（第 6 号）

平成29年度神奈川県一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 229 億 3,076 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 9,220 億 5,878 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 4 表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 5 表 地方債追加」による。

2 地方債の変更は、「第 6 表 地方債変更」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 1,243,219,323	千円 50,369,182	千円 1,293,588,505
	1 県 民 税	518,578,255	12,077,354	530,655,609
	2 事 業 税	251,484,840	17,321,832	268,806,672
	3 地 方 消 費 税	292,259,507	17,568,165	309,827,672
	4 不 動 産 取 得 税	28,391,601	904,454	29,296,055
	5 県 た ば こ 税	9,311,460	△390,280	8,921,180
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,540,814	54,243	1,595,057
	7 自 動 車 取 得 税	11,207,897	1,520,921	12,728,818
	8 軽 油 引 取 税	39,579,292	558,961	40,138,253
	9 自 動 車 税	90,850,075	752,705	91,602,780
	11 狩 猟 税	15,581	827	16,408
2 地 方 譲 与 税		133,265,758	△9,528,140	123,737,618
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	131,360,877	△9,522,295	121,838,582
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,825,225	△1,026	1,824,199
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	79,656	△4,819	74,837
3 地 方 特 例 交 付 金		4,600,000	△1,511,524	3,088,476
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,600,000	△1,511,524	3,088,476
4 地 方 交 付 税		92,000,000	612,634	92,612,634
	1 地 方 交 付 税	92,000,000	612,634	92,612,634
6 分 担 金 及 び 負 担 金		795,617	△76,798	718,819
	1 分 担 金	38,750	△4,755	33,995
	2 負 担 金	756,867	△72,043	684,824

款	項	補正前の額	補正額	計
7 使用料及び手数料		千円 32,715,858	千円 △646,368	千円 32,069,490
	1 使用料	18,603,648	△142,662	18,460,986
	2 手数料	2,643,404	△104,792	2,538,612
	3 証紙収入	11,468,806	△398,914	11,069,892
8 国庫支出金		131,641,247	△5,385,957	126,255,290
	1 国庫負担金	53,873,471	436,424	54,309,895
	2 国庫補助金	71,235,873	△4,786,572	66,449,301
	3 委託金	6,531,903	△1,035,809	5,496,094
9 財産収入		4,962,957	2,529,298	7,492,255
	1 財産運用収入	1,728,165	△68,793	1,659,372
	2 財産売払収入	3,234,792	2,598,091	5,832,883
10 寄附金		877,971	△627,350	250,621
	1 寄附金	877,971	△627,350	250,621
11 繰入金		85,506,906	△56,338,800	29,168,106
	1 特別会計繰入金	821,511	16,191	837,702
	2 基金繰入金	84,685,395	△56,354,991	28,330,404
12 繰越金		119,053	5,057,102	5,176,155
	1 繰越金	119,053	5,057,102	5,176,155
13 諸収入		25,061,858	△1,557,044	23,504,814
	1 延滞金、加算金及び過料等	3,510,088	△280,000	3,230,088
	2 預金利子	48,150	△40,868	7,282
	4 受託事業収入	579,234	△104,991	474,243
	5 収益事業収入	10,198,442	△1,726,332	8,472,110

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 県民税利子割精算金収 入	千円 1,365	千円 99,188	千円 100,553
	7 負担交付収入	6,357,350	△353,641	6,003,709
	8 事業収入	70,948	△226	70,722
	9 受講料収入	60,210	△5,290	54,920
	10 立替収入	918,703	△104,357	814,346
	11 福利厚生収入	273,820	277	274,097
	12 雑入	1,344,661	959,196	2,303,857
14 県	債	188,923,000	△5,827,000	183,096,000
	1 県債	188,923,000	△5,827,000	183,096,000
歳入合計		1,944,989,548	△22,930,765	1,922,058,783



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,756,588 <sup>千円</sup>	△23,370 <sup>千円</sup>	3,733,218 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	3,756,588	△23,370	3,733,218
2 総 務 費		434,998,664	10,772,204	445,770,868
	1 政 策 費	12,846,083	△210,664	12,635,419
	2 市 町 村 振 興 費	3,741,819	△641,929	3,099,890
	3 選 挙 費	4,182,181	△656,059	3,526,122
	5 統 計 調 査 費	442,086	△58,623	383,463
	6 総 務 管 理 費	35,315,742	804,571	36,120,313
	7 徴 税 費	370,151,837	11,590,845	381,742,682
	8 安 全 防 災 費	5,234,663	△5,105	5,229,558
	9 ス ポ ー ツ 費	2,257,203	△47,432	2,209,771
	10 人 事 委 員 会 費	361,684	△3,400	358,284
3 県 民 費		15,132,319	△128,980	15,003,339
	1 県 民 費	9,631,055	△60,878	9,570,177
	2 文 化 費	3,945,157	△2,460	3,942,697
	3 青 少 年 費	428,004	△10,423	417,581
	4 国 際 交 流 費	1,128,103	△55,219	1,072,884
4 環 境 費		10,541,036	△209,349	10,331,687
	1 環 境 管 理 費	8,214,949	17,720	8,232,669
	2 環 境 保 全 対 策 費	933,791	△34,910	898,881
	3 自 然 保 護 費	1,392,296	△192,159	1,200,137
5 民 生 費		419,978,495	△15,168,662	404,809,833
	1 社 会 福 祉 費	103,362,848	△6,257,958	97,104,890

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 障害福祉費	56,990,312 <sup>千円</sup>	969,638 <sup>千円</sup>	57,959,950 <sup>千円</sup>
	3 老人福祉費	177,062,380	△8,078,522	168,983,858
	4 生活保護費	7,716,460	378,511	8,094,971
	5 児童福祉費	74,846,495	△2,180,331	72,666,164
6 衛生費		47,463,343	△1,605,025	45,858,318
	1 公衆衛生費	15,159,325	471,288	15,630,613
	2 環境衛生費	1,946,184	△880,565	1,065,619
	4 医薬費	12,455,254	△1,169,720	11,285,534
	5 病院費	17,637,157	△26,028	17,611,129
7 労働費		7,551,783	△317,357	7,234,426
	1 労政費	4,941,117	12,584	4,953,701
	2 職業訓練費	2,110,095	△316,234	1,793,861
	3 雇用対策費	224,654	△13,707	210,947
8 農林水産業費		16,347,002	△1,395,952	14,951,050
	1 農業費	2,624,760	△149,099	2,475,661
	2 畜産業費	273,397	△13,689	259,708
	3 農地費	2,405,311	△347,084	2,058,227
	4 林業費	8,258,507	△590,364	7,668,143
	5 水産業費	2,785,027	△295,716	2,489,311
9 商工費		16,309,800	△1,034,439	15,275,361
	1 商工総務費	3,160,595	△73,746	3,086,849
	2 商業観光費	1,425,385	△32,901	1,392,484
	3 工業費	9,036,142	△573,529	8,462,613
	4 商工金融費	2,687,678	△354,263	2,333,415

款	項	補正前の額	補正額	計
10 土木費		千円 100,386,588	千円 △5,955,105	千円 94,431,483
	1 土木管理費	14,253,532	△848,458	13,405,074
	2 道路橋りょう費	38,849,860	△1,966,539	36,883,321
	3 河川海岸費	15,544,648	△763,202	14,781,446
	4 砂防費	7,561,509	△467,365	7,094,144
	5 港湾費	867,952	4,000	871,952
	6 都市行政費	4,744,894	△87,564	4,657,330
	7 都市計画費	7,075,309	△1,132,858	5,942,451
	8 下水道費	3,960,819	△32,245	3,928,574
	9 住宅費	7,528,065	△660,874	6,867,191
11 警察費		197,001,922	△950,984	196,050,938
	1 警察管理費	189,650,603	△928,545	188,722,058
	2 警察活動費	7,351,319	△22,439	7,328,880
12 教育費		386,837,589	△6,801,152	380,036,437
	1 教育総務費	20,589,900	△864,179	19,725,721
	2 小学校費	82,379,160	△779,893	81,599,267
	3 中学校費	51,468,653	△636,545	50,832,108
	4 高等学校費	128,952,030	△2,558,910	126,393,120
	5 特別支援学校費	37,667,853	△615,096	37,052,757
	6 社会教育費	2,929,209	△289,320	2,639,889
	7 保健体育費	1,892,592	△400,069	1,492,523
	8 私学振興費	58,879,960	△592,692	58,287,268
	9 大学費	2,078,232	△64,448	2,013,784
13 災害復旧費		863,370	△46,639	816,731

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農林水産施設 災害復旧費	283,400	△46,639	236,761
14 公債費		286,612,391	△42,329	286,570,062
	1 公債費	286,612,391	△42,329	286,570,062
15 諸支出金		708,658	△23,626	685,032
	1 普通財産取得費	708,658	△23,626	685,032
歳出合計		1,944,989,548	△22,930,765	1,922,058,783

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			439,253 <sup>千円</sup>
	1 政策費		159,475
		京浜臨海部活性化推進費	159,475
	8 安全防災費		279,778
		消防学校機能強化事業費	279,778
4 環境費			56,966
	3 自然保護費		56,966
		自然公園施設整備費	56,966
5 民生費			96,000
	3 老人福祉費		96,000
		介護施設整備費補助	96,000
6 衛生費			251,859
	4 医薬費		251,859
		有床診療所等消防用設備整備費補助	251,859
8 農林水産業費			1,533,705
	1 農業費		324,252
		病虫害防除事業費	324,252
	3 農地費		481,530
		農業水利施設予防保全事業費	30,000
		県営ほ場整備事業費	34,000
		農村振興整備事業費	60,130
		農道整備事業費	340,000

款	項	事業名	金額
		農業用施設防災対策事業費	17,400 <sup>千円</sup>
	4 林業費		71,463
		林道改良事業費	71,463
	5 水産業費		656,460
		県営漁港整備事業費	573,060
		市町営漁港整備事業費	83,400
10 土木費			16,312,650
	2 道路橋りょう費		9,622,005
		道路補修費	277,032
		電線地中化促進事業費	246,735
		交通安全施設等整備費	1,810,940
		橋りょう補修費	1,173,670
		街路樹維持事業費	15,400
		道路改良費	4,162,730
		立体交差事業費	12,530
		橋りょう整備費	92,665
		街路整備費	1,830,303
	3 河川海岸費		1,453,767
		河川修繕費	509,722
		水防情報基盤緊急整備事業費	205,079
		都市基盤河川改修費	343,603
		河川再生事業費	36,000
		受託河川事業費	71,346

款	項	事業名	金額
		海岸補修費	43,200 <sup>千円</sup>
		海岸高潮対策費	244,817
	4 砂防費		2,387,265
		砂防施設改良費	30,980
		急傾斜地施設改良費	36,378
		砂防環境整備費	12,160
		防災砂防事業費	130,965
		通常砂防事業費	2,135,782
		地すべり対策事業費	41,000
	5 港湾費		362,368
		港湾補修費	28,907
		港湾修築費	70,161
		港湾改修費	198,000
		オリンピック・パラリンピック推進事業費	65,300
	6 都市行政費		49,133
		鉄道駅舎バリアフリー施設整備費補助	8,333
		ホームドア設置促進事業費補助	40,800
	7 都市計画費		1,795,851
		都市再開発事業費	1,368,417
		都市整備関連道路整備事業負担金	23,405
		組合等区画整理事業費補助	84,070
		公園整備費	83,839
		都市公園整備費	236,120

款	項	事業名	金額
	9 住宅費		642,261 <sup>千円</sup>
		公営住宅整備事業費	605,334
		公営住宅用地取得造成費	36,927
11 警察費			46,677
	1 警察管理費		46,677
		交番新築工事費	46,677
12 教育費			1,569,675
	4 高等学校費		1,409,311
		川和高校整備工事費	275,300
		多摩高校整備工事準備費	360,000
		大磯高校整備工事費	181,320
		高等学校施設整備工事関連費	592,691
	5 特別支援学校費		133,159
		横浜北部方面特別支援学校 新築工事費	100,651
		秦野養護学校整備工事費	32,508
	7 保健体育費		27,205
		体育センター・総合教育 センター再整備推進費	27,205
13 災害復旧費			220,616
	1 農林水産施設 災害復旧費		220,616
		現年災害復旧費	220,616
合		計	20,527,401



第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	3 選挙費	衆議院議員 総選挙執行費	千円 22	衆議院議員 総選挙執行費	千円 1,005
4 環境費	3 自然保護費	古都及び緑地 保全事業費	24,000	古都及び緑地 保全事業費	55,500
8 農林水 産業費	4 林業費	治山事業費	44,527	治山事業費	227,738
10 土木費	2 道路 橋りょう費	道路災害防除事業費	166,000	道路災害防除事業費	1,221,241
10 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	24,500	河川改修事業費	2,353,672
10 土木費	4 砂防費	急傾斜地 崩壊対策事業費	17,700	急傾斜地 崩壊対策事業費	1,700,123
13 災害 復旧費	2 公共土木施設 災害復旧費	平成29年 災害復旧費	111,000	平成29年 災害復旧費	161,577

第4表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	6 総務管理費	県庁新庁舎 改修工事費	千円	26	千円 247,000	千円	26	千円 247,000
			17,499,000	27	7,895,000	17,352,000	27	7,895,000
			28	6,923,000	28	6,923,000		
			29	2,434,000	29	2,287,000		
2 総務費	6 総務管理費	県庁舎設備 改修工事費	5,665,000	26	75,000	5,567,000	26	75,000
			27	1,973,000	27	1,973,000		
			28	3,519,000	28	3,519,000		
			29	98,000	29	0		
2 総務費	6 総務管理費	県庁分庁舎 整備工事費	7,428,000	28	162,000	8,492,000	28	162,000
			29	1,958,000	29	1,958,000		
			30	5,308,000	30	1,971,000		
			31	-	31	2,381,000		
			32	-	32	2,020,000		
6 衛生費	4 医薬費	平塚看護大学校 改修工事費	1,056,000	28	95,000	992,000	28	95,000
			29	961,000	29	897,000		
10 土木費	1 土木管理費	足柄上合同庁舎 本館新築工事費	3,742,000	27	46,000	3,180,000	27	46,000
			28	405,000	28	405,000		
			29	3,291,000	29	2,729,000		
10 土木費	1 土木管理費	津久井合同庁舎 新築工事費	1,479,000	29	49,000	-	29	-
			30	1,430,000	30	-		

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 警察費	1 警察管理費	大磯警察署 新築工事費	千円 1,706,000	27	千円 119,000	千円 1,637,000	27	千円 119,000
			28	1,416,000	28	1,416,000		
			29	171,000	29	102,000		
12 教育費	1 教育総務費	三浦ふれあいの村 改修工事費	1,389,000	28	274,000	1,232,000	28	274,000
				29	1,115,000		29	958,000
12 教育費	4 高等学校費	二俣川看護福祉 高校整備工事費	700,000	28	226,000	630,000	28	226,000
				29	474,000		29	404,000
12 教育費	5 特別支援費	横浜北部方面 特別支援学校 新築工事設計費	164,000	28	29,000	163,000	28	29,000
				29	135,000		29	134,000
12 教育費	5 特別支援費	秦野養護学校 整備工事設計費	43,000	28	11,000	35,000	28	11,000
				29	32,000		29	24,000
12 教育費	6 社会教育費	歴史博物館 改修工事費	808,000	28	220,000	732,000	28	220,000
				29	588,000		29	512,000
12 教育費	7 保健体育費	体育センター 球技場等 整備工事費	666,000	28	273,000	595,000	28	273,000
				29	393,000		29	322,000
12 教育費	7 保健体育費	体育センター 陸上競技場 改修工事設計費	125,000	28	40,000	82,000	28	40,000
				29	85,000		29	42,000

第5表 地方債追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>14,000,000</p>	<p>借入先 財務省、銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成29年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。</p> <p>その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもつて一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。</p>	<p>年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行つた後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。</p> <p>償還財源 一般歳入又はその他</p>

第6表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 県庁舎耐震 対策事業費	千円 4,305,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成29年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率 見直し 方式で 借り入 れる公 的資金 につい て、利 率の見 直しを 行つた 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 4,219,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成29年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率 見直し 方式で 借り入 れる公 的資金 につい て、利 率の見 直しを 行つた 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	153,000				66,000			
(環境債) 産業廃棄物場 最終処分場 施設整備費	224,000				221,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	203,000				191,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	148,000				107,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	801,000				717,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	899,000				835,000			
(労働債) 港湾職業訓練 センター 施設整備費	8,000				5,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,260,000				1,926,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	2,270,000				1,817,000			
(土木債) 一般公共 事業費	26,773,000				19,830,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	10,897,000				2,052,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	2,406,000				398,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,872,000				1,624,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	5,136,000				5,067,000			
(教育債) 社会教育施設 整備事業費	1,103,000	950,000						

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	千円 4,255,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 4,060,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
(教育債) 特別支援学校 施設整備費	603,000		517,000					
(教育債) 体育施設 整備事業費	378,000		315,000					
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	100,000		71,000					
(諸支出金債) 土地建物等 取得整備費	673,000		652,000					
合 計	188,923,000				183,096,000			

## 平成 29 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村自治 振興事業費			880,300 <sup>千円</sup>
	1 市町村振興事業費		880,300
		市町村振興資金貸付金	880,300



## 平成 29 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 4,972 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,078 億 7,286 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 608,122,589	千円 △249,724	千円 607,872,865
	1 財産収入	6,147,892	△13,408	6,134,484
	2 繰入金	414,627,697	△236,316	414,391,381
歳入合計		608,122,589	△249,724	607,872,865

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理費		千円 608,122,589	千円 △249,724	千円 607,872,865
	1 公債費	608,122,589	△249,724	607,872,865
歳出合計		608,122,589	△249,724	607,872,865

## 平成 29 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 194 億 4,329 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,717 億 7,469 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		552,331,400 <sup>千円</sup>	19,443,294 <sup>千円</sup>	571,774,694 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税収入	278,838,399	4,138,751	282,977,150
	2 地方消費税清算金収入	273,493,001	11,039,026	284,532,027
	3 繰越金	—	4,265,517	4,265,517
歳 入 合 計		552,331,400	19,443,294	571,774,694

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		552,331,400 <sup>千円</sup>	19,443,294 <sup>千円</sup>	571,774,694 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税清算費	552,331,400	19,443,294	571,774,694
歳 出 合 計		552,331,400	19,443,294	571,774,694

## 平成 29 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 407 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 5,420 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 450,130	千円 304,073	千円 754,203
	1 財 産 収 入	6,585	△6,268	317
	3 繰 入 金	209,782	310,341	520,123
歳 入 合 計		450,130	304,073	754,203

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 450,130	千円 304,073	千円 754,203
	2 財 産 費	6,585	304,073	310,658
歳 出 合 計		450,130	304,073	754,203

## 平成 29 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

平成29年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 2,703 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億 6,017 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,387,210	千円 △127,033	千円 8,260,177
	1 財 産 収 入	500	△493	7
	2 寄 附 金	150	565	715
	3 繰 入 金	8,386,342	△129,788	8,256,554
	5 繰 越 金	—	2,683	2,683
歳 入 合 計		8,387,210	△127,033	8,260,177

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,387,210	千円 △127,033	千円 8,260,177
	1 保全・再生事業費	4,358,042	△187,293	4,170,749
	2 積 立 金	4,029,168	53,354	4,082,522
	3 繰 出 金	—	6,906	6,906
歳 出 合 計		8,387,210	△127,033	8,260,177



第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			71,784 <sup>千円</sup>
	1 保全・再生事業費		71,784
		市町村事業推進費	2,934
		水源林土壌保全対策事業費	68,850



## 平成 29 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 905 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1,918 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金収入		千円 128,244	千円 △9,058	千円 119,186
	2 繰越金	98,265	△9,058	89,207
歳 入 合 計		128,244	△9,058	119,186

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金		千円 128,244	千円 △9,058	千円 119,186
	3 繰出金	8,449	△3,034	5,415
	4 返納金	9,381	△6,024	3,357
歳 出 合 計		128,244	△9,058	119,186

## 平成 29 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 540 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億16万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 205,566	千円 △5,406	千円 200,160
	2 財 産 収 入	5,565	△5,406	159
歳 入 合 計		205,566	△5,406	200,160

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 205,566	千円 △5,406	千円 200,160
	1 積 立 金	205,566	△5,406	200,160
歳 出 合 計		205,566	△5,406	200,160

## 平成 29 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 億 7,256 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億 580 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 30 年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金収入		千円 5,878,366	千円 △672,565	千円 5,205,801
	1 貸付金収入	3,542,366	△27,565	3,514,801
	2 県 債	2,336,000	△645,000	1,691,000
歳 入 合 計		5,878,366	△672,565	5,205,801

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金		千円 5,878,366	千円 △672,565	千円 5,205,801
	1 貸付金	2,336,000	△645,000	1,691,000
	2 公債費	3,542,366	△27,565	3,514,801
歳 出 合 計		5,878,366	△672,565	5,205,801



第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 2,336,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成29年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 1,691,000	借入先 財務省、 銀行又は その他  借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 平成29年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

## 平成 29 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,773 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億 8,370 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金収入		千円 3,221,442	千円 △37,738	千円 3,183,704
	1 貸付金収入	1,599,122	△133,682	1,465,440
	2 繰入金	566,632	△2,500	564,132
	3 繰越金	555,395	98,444	653,839
歳入合計		3,221,442	△37,738	3,183,704

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金		千円 3,221,442	千円 △37,738	千円 3,183,704
	1 貸付金	1,006,950	△2,500	1,004,450
	3 事務費	297,683	49,022	346,705
	4 繰出金	693,062	12,319	705,381
	5 公債費	1,180,966	△96,579	1,084,387
歳出合計		3,221,442	△37,738	3,183,704

## 平成 29 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28億 8,691 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 191 億 1,675 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 22,003,673	千円 △2,886,916	千円 19,116,757
	1 分担金及び負担金	12,407,372	△1,693,558	10,713,814
	2 国庫支出金	3,136,282	△951,113	2,185,169
	4 繰入金	3,948,449	△32,245	3,916,204
	7 県債	829,000	△210,000	619,000
歳入合計		22,003,673	△2,886,916	19,116,757

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 22,003,673	千円 △2,886,916	千円 19,116,757
	1 流域下水道建設費	5,800,895	△1,575,035	4,225,860
	2 流域下水道管理費	12,075,908	△1,282,000	10,793,908
	3 公債費	3,299,094	△29,881	3,269,213
歳出合計		22,003,673	△2,886,916	19,116,757

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,946,902 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道建設費		1,514,153
		相模川流域下水道事業費	1,028,821
		酒匂川流域下水道事業費	485,332
	2 流域下水道管理費		432,749
		相模川流域下水道管理事業費	331,379
		酒匂川流域下水道管理事業費	61,370
		公営企業会計移行事業費	40,000

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 535,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 399,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	254,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	180,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 平成29年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 平成29年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		



起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	829,000				619,000			



## 平成 29 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 1 号）

平成29年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 7,718 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 154 億 1,391 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 15,591,098	千円 △177,184	千円 15,413,914
	1 事 業 収 入	10,461,474	△250,920	10,210,554
	2 分 担 金 及 び 負 担 金	21,419	△4,336	17,083
	3 使 用 料 及 び 手 数 料	907,980	△35,484	872,496
	4 国 庫 支 出 金	255,134	△6,052	249,082
	5 財 産 収 入	562,111	305,913	868,024
	6 繰 入 金	3,321,935	△289,042	3,032,893
	7 繰 越 金	1,000	149,922	150,922
	8 諸 収 入	60,045	△47,185	12,860
歳 入 合 計		15,591,098	△177,184	15,413,914

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 費		千円 15,591,098	千円 △177,184	千円 15,413,914
	1 住 宅 管 理 費	6,521,582	△54,051	6,467,531
	2 公 債 費	9,067,516	△123,133	8,944,383
歳 出 合 計		15,591,098	△177,184	15,413,914